

～今からでも間に合う！～

# 電子帳簿保存法対策 講習会

改正電子帳簿保存法施行直前の2021（令和3）年12月に法律改正があり、電子取引のデータによる保存について2年間の宥恕措置が設けられるなど、電子帳簿保存法に関しては昨年中に様々な動きがありました。経理部門、情報システム部門を中心に、業務の現場にも少なからず影響があったことかと思えます。さらに2023（令和5）年10月にはインボイス制度の開始も控えています。

そこで本講習会では電子帳簿保存法の改正内容及び宥恕措置について確認するとともに、「帳簿書類」「スキャナ保存」「電子取引」のそれぞれのポイントについて、保存方法の具体例等を交えて解説いたします。

**受講  
無料**



**講師**

加藤博己税理士事務所 所長（税理士）

**加藤 博己氏**  
（かとう ひろき）

大学卒業後に入社したパナソニックにて約19年間、経理業務および経営管理業務を幅広く担当。30歳のときに英国子会社に出向し、ERP導入により混乱していた経理業務の立て直しに従事。40歳のときに退職し、その後3年で税理士資格を取得。中小企業の経営者が経理業務に苦戦する状況を改善するため、クラウド会計の導入やITを活用した顧問先業務の効率化を実現している。

**【主な講座内容】**

- ◎中小企業が電子帳簿保存法に感じる疑問や不安
- ◎電子帳簿保存法の改正内容及び宥恕措置について
- ◎電子帳簿保存法の種類別重要ポイント解説
- ◎電子取引の具体的な保存方法

**日時** 令和4年 **10月24日** 月

13:30～15:30

**会場** 備前商工会館（備前市東片上230）

**定員** 50名（先着順にて締め切ります。）

**申込み・問い合わせ先**

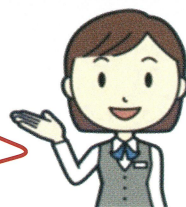
下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたはTELにて **10月7日（金）** までにお申込み下さい。

**備前商工会議所**

TEL0869-64-2885 FAX0869-63-1200



よくわからないけど、税理士に任せているから大丈夫かな…



日々の経理業務に影響があり、経営者や経理担当者は知っておく必要があります。

**【感染対策・注意事項】**

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、オンラインでの開催へ変更となる場合がございますので、ご了承ください。

- ※会場では感染対策に努めながら開催いたします。
- ※参加者はマスク着用をお願いいたします。
- ※アルコール消毒にご協力をお願いいたします。
- ※当日に発熱や咳がでる方の参加はお控え下さい。

**申 込 書**（切らずに送信してください）

10月24日開催 ～今からでも間に合う！～ **「電子帳簿保存法対策講習会」受講申込書**

備前商工会議所 行

FAX(0869)63-1200

※このままのサイズでFAXしてください。

事業所名		TEL	
所在地	〒	FAX	
業 種	製造 ・ 建設 ・ 卸売 ・ 小売 ・ サービス ・ 飲食 ・ その他 ※業種を○で囲んでください。		
受講者名			

※ご記入いただいた個人情報は主催者からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。